資料3－1

第３次能勢町廃棄物（ごみ）減量計画

中間見直し(案)





目　　次

１．はじめに ····· 1

２．経過と現状 ····· 2

３．ごみ組成調査の実施 ····· 4

４．ごみ減量化の目標 ····· 6

５．ごみ減量化の取り組み ····· 8

６．おわりに ····· 11

別紙１　能勢町におけるごみ排出量の実績 ····· 12

別紙２　国崎クリーンセンターごみ搬入量・１人１日当たりのごみ量 ··· 13

【　参 考 資 料　】

令和６年度実績　生活系ごみ及び事業系ごみの排出量····· 14

１．はじめに

本町は、平成 9 年度に発生した豊能郡美化センターのダイオキシン問題を契機として、平成 10 年に「ダイオキシンを少なくし、能勢の美しい自然を守るための条例」を制定し、ダイオキシン類の発生抑制に努めるとともに、廃棄物（ごみ）減量計画を策定することとしました。

平成 13 年 3 月には短期目標年度を平成 16 年度とした「能勢町廃棄物（ごみ）減量計画」（以下「第 1 次ごみ減量計画」）を策定し、家庭系ごみ（再生資源ごみを除く処理対象ごみ量）を短期目標として平成 11 年度比 31%減量、最終目標を 50%減量と定めました。

この目標の達成に向け、平成 11 年 11 月から実施していた生ごみ堆肥化機器購入補助事業に加え、平成 15 年 10 月からは、生ごみ類の一部有料化の実施、平成 16 年 4 月からは粗大ごみ・不燃ごみの全量有料化を実施しました。この結果、目標年度である平成 16 年度には、短期目標である 31%減量を上回る 37.6%減量という成果をあげました。しかし、その後は平成 19 年度の 46.7%減量をピークに減量率が伸び悩み、平成 23 年度では 43.8%の減量率に留まっていました。

平成 24 年 3 月には、平成 21 年度の国崎クリーンセンター稼動による処理施設の規模拡大・充実、ごみ分別分類の変更により、比較対象を「再生資源ごみを除く減量対象ごみ量」から「家庭系ごみ全体量」に見直し、最終目標である 50%減量に向けて更なる減量化の推進と意識向上に取り組むため「第 2 次能勢町廃棄物（ごみ）減量計画」（以下、「第 2 次ごみ減量計画」）を策定しました。

第 2 次ごみ減量計画では、1 人当たりのごみ量の減量率に着目した目標を設定し、目標達成を目指しましたが、減量率は平成 24 年度以降増減を繰り返し、平成 30 年度の 47.2%の減量率をピークに令和 2 年度では平成 11 年度比 46.3%の減量率となっています。

近年、本町においては人口減少に伴い全体のごみ量も減少傾向にあります。しかしながら世帯構成については、単独世帯や高齢者世帯の割合が増加している状況で、1 人 1 日当たりのごみ量は増加傾向にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症対策による在宅勤務や外出自粛等の生活様式の変化により、本計画におけるごみ減量化の目標設定を見直す必要が生じています。

以上の変化を踏まえ、目標年度を令和 13 年度、中間目標年度を令和 8 年度とする「第 3 次能勢町廃棄物（ごみ）減量計画」（以下、「第 3 次ごみ減量計画」）を策定します。

２．経過と現状

（１）家庭系ごみ

1. 第 1 次ごみ減量計画（計画期間：平成 11 年度～平成 23 年度）

平成 11 年度家庭系ごみ量のうち再生資源ごみを除く処理対象ごみ量の 31％減量を短期目標年度として設定し、平成 16 年度にその目標を達成しました。

2. 第 2 次ごみ減量計画（計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度）

比較対象を平成 11 年度の「家庭系ごみ全体量」に改めました。また、新たな指標として平成 22 年度の 1 人 1 日当たりのごみ量 469g から 50g 減量することを設定しました。

〇家庭系ごみ量全体

計画初年度の平成 24 年度は 41.5％の減量率でした。それ以降は順調に推移し、平成 30 年度には 47.2％の減量率でしたが、令和 2 年度では 46.3％の減量率に留まり、最終目標である減量率 50％は達成できていません。

〇1 人 1 日当たりのごみ量

平成 24 年度の 488ｇから平成 25 年度に 10ｇの減量の 478ｇでしたが、平成 26 年度以降は上昇し続け、令和 2 年度では 543ｇでした。　　（別表 1 参照）

現状としては、全体のごみ量及び生ごみ類は減少傾向にありますが、直近の令和 7 年度の生ごみ類は昨年度比 102％と増加に転じました。一方で、粗大ごみは年度により増減を繰り返していることから、臨時的な片付けごみや引越しごみ等の排出量が影響していると考えられます。

また、町内全世帯における単独世帯の割合の推移では、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間で 9.4 ポイント上昇しています。単独世帯の場合、世帯人数に関係なく発生するごみ（例えば、台所ごみ、新聞紙・雑誌類、庭木の剪定ごみなど）を 1 人で排出することになるため、1 人当たりのごみ量は増加します。

以上のことから、本町では人口減少により年間の生ごみ類のごみ量は減少傾向にありますが、家庭系ごみ量全体に対する 1 人当たりのごみ量は全体量の減少率ほど減少していない状況です。

単独世帯割合の推移（各年度2月末日現在）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数	4,432	4,433	4,398	4,433	4,434	4,445	4,414	4,413	4,413	4,377
単独世帯数	1,429	1,455	1,500	1,564	1,620	1,631	1,716	1,759	1,819	1,822
割合(%)	32.2	32.8	34.1	35.3	36.5	36.7	38.9	39.9	41.2	41.6

※ごみ処理券等配送世帯数より集計

（2）事業系ごみ

1. 第1次ごみ減量計画(計画期間:平成11年度～平成23年度)

平成11年度事業系ごみ全体量は630ｔであったのに対し、平成23年度では1,507ｔとなり、877ｔの増加（約139.2%）となっています。減量分の大部分を生ごみ類が占めており、平成11年度では460ｔであったのに対し、平成23年度では1,375ｔとなり、915ｔの増加（約198.9%）となっています。

2. 第2次ごみ減量計画(計画期間:平成24年度～令和3年度)

平成24年度事業系ごみ全体量は1,345ｔであったのに対し、令和2年度では1,303ｔとなり、42ｔの減量（減量率約3.1%）でした。減量分の大部分を不燃ごみが占めており、平成24年度では61ｔであったのに対し、令和2年度では30ｔとなり、31ｔの減量（減量率約50.8%）でした。

事業系ごみについては、第1次ごみ減量計画、第2次ごみ減量計画とも減量目標を設定していませんでしたが、各事業所に適した方法で減量に取り組み、排出を最小限にとどめる努力を求めました。

３．ごみ組成調査の実施

ごみの減量化・資源化を推進するための基礎資料とすることを目的に、令和 8 年 7 月に家庭から排出される生ごみ類（可燃）の組成調査を実施しました。

ごみ分別の細分化と徹底により、リサイクルは大きく進んでいます。しかしながら、中には正しく分別されず、リサイクルされていないごみも多くあるため、更なる分別の徹底が必要です。

（１）調査の概要

・調査日程：令和 8 年 7 月 6 日（月）～7 日（火）

・調査地区：A 地区、B 地区の一部地区より抽出

・調査対象：各地区あわせて 300 ㎏程度をサンプリングとした

（２）調査の結果

・家庭系可燃ごみに占める割合が最も高かったのは生ごみ類（42.1%）であり、次いでその他（26.8%）、紙類（18.4%）、プラスチック類（11.8%）の順でした。

・生ごみ類は可燃ごみ全体の 42.1%を占め、最も重量比の大きい要素です。内訳をみると、調理くずが 27.7%と最も多く、次いで手付かず食品（7.6%）、食べ残し（6.8%）でした。このうち、まだ食べられたと考えられる手付かず食品と食べ残しを合わせた「食品ロス」は 14.4%に達しており、食材の使い切りや食べ切り、必要な量だけを購入する等の取組により削減の余地があるほか、家庭での堆肥化等も減量手段として考えられます。

・リサイクル可能な紙類の分別について、紙類は全体の 18.4%を占め、このうち雑がみ（5.6%）、新聞紙（2.1%）、牛乳パック（0.8%）、ダンボール（0.5%）は分別回収により資源化が可能な品目であり、これらを合わせると約 9.0%に上ります。すなわち、可燃ごみとして排出された紙類のうち約半分が資源化可能なものでした。

・プラスチック類は全体の 11.8%を占め、そのうち容器包装プラスチックが 8.2%でした。また、家庭由来生ごみ類（可燃）及び容器包装プラスチックの R7 年度年間排出量をもとに、容器包装プラスチックの分別協力率を推定した結果、43%と推定されました。汚れの付着していない容器包装プラスチックは資源として分別・リサイクルが可能であることから、分別の周知により資源化率の向上が見込まれます。

図　可燃ごみの組成（重量ベース）

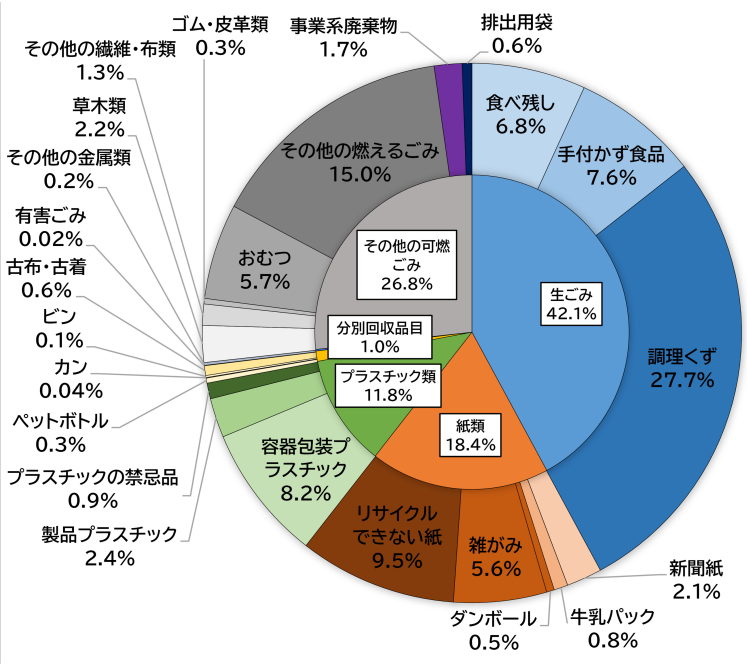


表　更なる減量のポテンシャルのある主な項目

食品ロス	**14%**
リサイクル可能な紙	**9%**
容器包装プラスチック	**8%**

４．ごみ減量化の目標

第 2 次ごみ減量計画では、家庭系ごみにおいて 1 人 1 日当たりのごみ量を減量するという観点から、台所ごみの減量の推進、堆肥化機器への助成、資源ごみのリサイクル推進、資源ごみ集団回収の支援等によりごみ減量への啓発や意識の向上を図ることで、1 人 1 日当たりのごみ量を平成 22 年度比で約 50ｇ減らす取組みを求め、長期的には平成 11 年度比でごみ排出量全体の 50%減量を目指すという目標を設定していました。

しかしながら、「２．経過と現状」で記したように、人口が減少し、高齢者世帯や単独世帯の割合が増加しており、家庭系ごみ量合計排出量からの 1 人当たりのごみ量の減少は難しい状況です。世帯構成等の変化により 1 人当たりのごみ量を過去の数値と比較することや、増加傾向にある片付けごみや引越しごみ等の粗大ごみ量を 1 人当たりのごみ量として平準化し比較することは、今後の目標を設定するにあたりあまり適切ではありません。第 3 次ごみ減量計画では、日々のごみ出しからごみの減量を意識していただくため、家庭系ごみの生ごみ類（可燃）のうちごみステーションで収集されたごみのみを対象として、1 人 1 日当たりのごみ量を目標値として定め、ごみ減量化に取り組みます。

令和 2 年度では、家庭からごみステーションに出された生ごみ類（可燃）は、年間約 1,246.30ｔでした。人口 9,732 人（令和 2 年 9 月末現在）から 1 日分を計算すると、1 人 1 日当たりのごみ量は約 351ｇとなります。（別表 2 参照）

減量目標としては、国崎クリーンセンターが供用開始された平成 21 年度からの実績値で最も少なかった 313ｇ（令和 2 年度比 38ｇ減量）を 1 人 1 日当たりのごみ量として設定します。

直近の令和 7 年度実績は 353g であり、目標値 313g に対して約 113%と目標には到達していない状況です。

一方で、令和 8 年 7 月に実施したごみ組成調査では、更なる減量のポテンシャルがある項目として、食品ロス 14%、リサイクル可能な紙 9%、容器包装プラスチック 8%を挙げています。

上記により、今後、住民へのごみ減量化・分別化を周知啓発することで、目標達成を目指すことから、目標値は据え置きます。

〈参考〉

目標のごみ量 ⇒1 人 1 週間分 約 2.2 ㎏（313ｇ×7 日分）×世帯人数

第３次ごみ減量計画

【計画期間】　令和 4 年度～令和 13 年度（10 年間）

【目　　標】　1 人 1 日当たりの生ごみ類（可燃）排出量 313g
（令和 2 年度実績比 38g、12.1%減）

リンゴ 1 個分やトイレットペーパー2ロールが313g の目安です。

５．ごみ減量化の取り組み

本計画では、ごみ減量に取り組む「担い手」と求められている（期待されている）役割を次のとおり整理しました。

（１）家庭系ごみの減量

〇ごみの発生を抑える

《住民１人ひとりが行えること》

マイバッグを日常的に持ち歩き、不要・過剰な包装は積極的に断る。商品を購入する際には長持ちするものを選び、ごみの発生を抑制する。

《行政が行うこと》

家庭から出るごみの３R（リデュース・リユース・リサイクル）について、広報紙等を通じて周知・啓発を行う。

☆〇ごみと資源の分別を徹底する（最重要項目）

《住民１人ひとりが行えること》

可燃ごみの中に資源となる紙類や容器包装プラスティック等を入れないようにする。まずは分別を徹底することでどれくらいの減量効果があるかを知る。

台所ごみは、しっかり水切りを行うことで同じ量の生ごみでも減量を実感できる。

《行政が行うこと》

ごみと資源の分別や水分の分別、リサイクル意識の向上等について、広報紙等を通じて周知・啓発を行う。

〇生ごみの堆肥化を促進し台所ごみの排出を抑制

《住民１人ひとりが行えること》

食品の廃棄を少なくするとともに、生ごみを堆肥にすることで生ごみそのものを減量する。堆肥を活用できる環境にある方はぜひ取り組んで下さい。

《行政が行うこと》

生ごみ堆肥化機器購入補助金交付制度~~（購入者には費用の８割を補助、上限５万円）~~を継続実施し、制度の周知を行う。

~~**〇能勢町リサイクル推進員制度**~~

~~《住民１人ひとりが行えること》~~

~~住民のごみ減量意識の向上を図るため、各区の集会などでごみの分別や減量への周知等の効果的な普及啓発活動を行う。~~

~~推進員に対する研修等へ積極的に参加し、知識の習得に努める。~~

~~《行政が行うこと》~~

~~推進員の活動実態等の把握に努め、制度の見直し等について検討を行う。~~

〇資源紙類等の集団回収

《住民１人ひとりが行えること》

資源紙類等を地域団体が回収することで、地域の活性化やごみの分別の徹底、資源の有効活用等を図る。

地域に集団回収団体がなく活動に興味がある方は団体登録をぜひ検討下さい。

《行政が行うこと》

町内の登録団体が継続して活動できるよう支援していくとともに、町内全地区で活動できるよう未登録の地区に対して勧奨を行う。

〇粗大ごみのリサイクルの推進

《住民１人ひとりが行えること》

粗大ごみを処分する場合、まだ使用できるものについては、リサイクルショップ等への売却等の検討を行う。

《行政が行うこと》

広報紙等を通じて粗大ごみの再利用について周知を行う。

〇ごみ処理券制度の見直し検討

《住民１人ひとりが行えること》

これからのごみ有料化事業について、日々のごみ出しの観点から、制度に関する意見や関心を持つ。

《行政が行うこと》

ごみの排出状況や世帯構成等を勘案しながらこれからのごみ有料化のあり方について検討を行う。

（２）事業系ごみの減量

第 3 次ごみ減量計画では、事業系一般廃棄物については、減量目標を設定していませんが、以下の取り組みを求めていきます。

〇分別の徹底

《事業者が行えること》

事業所から排出される一般廃棄物は、事業者自らの責任において正しく分別し適正に処理する。

《行政が行うこと》

各事業所には、分別を徹底し、無駄にごみを排出するのではなく、排出を最小限にとどめる努力を求める。

（3）その他

〇環境対策検討委員会の設置・開催

《行政が行うこと》

環境対策検討委員会を継続設置し、第 3 次ごみ減量計画の進捗状況を報告・点検する。

環境対策検討委員会による協議内容について積極的な情報発信を行うとともに、施策等の見直し検討を進める。

前述の（1）、（2）はあくまでも取組み事例を例示したものです。これら以外にもまだまだ減量化に対して効果的な取り組みも考えられます。

例えば、全ての方に当てはまることではないですが、普段使っているごみ袋を１サイズ小さな袋に替えてごみを排出する、または、排出時にごみ袋の重さを量って重さの感覚を確認するなどが考えられます。

一見すると減量化になっているようには見えないことであっても、数か月後、数年後には効果が出ていることがあるかもしれません。

まずはごみを減らすという意識を持ち続けること、そして個々の自由な発想で楽しみながら取り組むことが大切です。

6．おわりに

能勢町は、平成 9 年度に発生したダイオキシン問題以降、風評被害等の様々なマイナスイメージの払拭とごみの減量化に向け対策を講じてきました。

【関係条例の制定】

「ダイオキシンを少なくし、能勢の美しい自然を守るための条例」（平成 10 年 9 月施行）

「能勢町環境基本条例」（平成 13 年 3 月施行）

「能勢町ごみのポイ捨て及び飼い犬等のふん害の防止に関する条例」（平成 22 年 4 月施行）

【関係組織等の設置】

「能勢町廃棄物（ごみ）等減量計画検討委員会」（平成 11 年 4 月施行）

→「能勢町環境対策検討委員会」（平成 12 年 6 月施行）に移行

「能勢町リサイクル推進員」（平成 12 年 6 月施行）

→制度発足後 20 年以上が経過し、住民の環境意識が向上している中で、コロナ禍以降具体的な活動実態がなく、区長をはじめ住民の負担軽減等を鑑みて令和 8 年 3 月に廃止

【関係計画の策定】

「能勢町環境基本計画」（平成 14 年 3 月）

「能勢町ごみ処理基本計画」（平成 15 年 3 月）

「能勢町地球温暖化対策実行計画」（令和 3 年 3 月）

上記の条例や組織等の設置、計画の策定に加え、ごみ分別収集の細分化とその徹底に取り組み、環境の保全と向上に努めてまいりました。

本町は、人口減少だけでなく高齢者世帯や単身世帯の増加という世帯構成の変化が見込まれます。ごみを取り巻く環境や状況も変化しており、過去の状況から現在を比較し将来を見通すことが困難となっています。

今回、第 3 次ごみ減量計画を策定するにあたり、第 1 次ごみ減量計画、第 2 次ごみ減量計画で掲げていた「平成 11 年度比 50%減量」という最終目標を見直しました。

新たに、生ごみ類（可燃）のうち家庭からごみステーションに排出されたごみ量を基準として、その 1 人 1 日当たりのごみ量を 313ｇ以下に抑えることを目標に設定しました。これは、過去の目標設定を否定するものではなく、現在のごみを取り巻く状況の変化に対応し、能勢町の住民が幸せに暮らすためには何が必要かを考え設定したものです。

第 3 次ごみ減量計画を通じて、将来にわたって暮らしやすい環境を住民・事業者・行政が一体となってつくる取り組みを目指してまいります。

ごみ排出量の実績

別表1

能勢町におけるごみ排出量の実績（家庭系）

（単位：ｔ）

| 分別 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | H11からの減量（H11－H22） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R2） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R7） | 対H11比較減量率 |
|---|
| 生ごみ類（可燃） | 2,568 | 2,471 | 2,468 | 2,318 | 1,982 | 1,733 | 1,713 | 1,628 | 1,437 | 1,432 | 1,519 | 1,451 | 1,461 | 1,438 | 1,410 | 1,416 | 1,380 | 1,350 | 1,321 | 1,275 | 1,295 | 1,266 | 1,252 | 1,243 | 1,184 | 1,143 | 1,167 | 1,117 | 43.5 | 1,302 | 50.7 | 1,401 | 54.6 |
| 粗大ごみ | 186 | 227 | 91 | 132 | 257 | 42 | 50 | 44 | 46 | 134 | 101 | 109 | 117 | 144 | 123 | 141 | 264 | 166 | 222 | 205 | 245 | 250 | 229 | 191 | 209 | 216 | 188 | 77 | 41.4 | △ 64 | △ 34.4 | △ 2 | △ 1.1 |
| 不燃ごみ | 106 | 112 | 101 | 103 | 138 | 34 | 48 | 53 | 55 | 54 | 73 | 83 | 86 | 87 | 71 | 71 | 76 | 76 | 51 | 61 | 84 | 76 | 53 | 60 | 45 | 46 | 40 | 23 | 21.7 | 30 | 28.3 | 66 | 62.3 |
| 資源ビン | 133 | 129 | 124 | 119 | 114 | 97 | 96 | 96 | 87 | 86 | 75 | 79 | 76 | 76 | 75 | 71 | 72 | 67 | 62 | 58 | 56 | 57 | 55 | 51 | 48 | 47 | 44 | 54 | 40.6 | 76 | 57.1 | 89 | 66.9 |
| 資源カン | 83 | 90 | 83 | 72 | 65 | 63 | 56 | 53 | 46 | 43 | 39 | 37 | 39 | 35 | 32 | 30 | 30 | 28 | 30 | 29 | 28 | 27 | 29 | 27 | 26 | 23 | 20 | 46 | 55.4 | 56 | 67.5 | 63 | 75.9 |
| 資源紙類・古布 | 385 | 379 | 368 | 327 | 314 | 326 | 324 | 304 | 303 | 250 | 224 | 211 | 220 | 218 | 199 | 188 | 189 | 180 | 162 | 172 | 156 | 156 | 151 | 150 | 132 | 132 | 123 | 174 | 45.2 | 229 | 59.5 | 262 | 68.1 |
| その他プラスチック | 99 | 48 | 43 | 43 | 46 | 37 | 37 | 38 | 39 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 99 | 100.0 | 99 | 100.0 | 99 | 100.0 |
| ペットボトル及び容器包装プラスチック | 35 | 167 | 166 | 175 | 195 | 202 | 200 | 187 | 156 | 135 | 120 | 111 | 112 | 103 | 100 | 98 | 98 | 93 | 97 | 97 | 97 | 94 | 101 | 98 | 96 | 95 | 92 | △ 76 | △ 217.1 | △ 59 | △ 168.6 | △ 57 | △ 162.9 |
| 蛍光灯 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | △ 2 | 皆増 | △ 1 | 皆増 | △ 1 | 皆増 |
| 乾電池 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | △ 3 | 皆増 | △ 3 | 皆増 | △ 2 | 皆増 |
| 合　計 | 3,595 | 3,623 | 3,444 | 3,289 | 3,111 | 2,535 | 2,527 | 2,406 | 2,172 | 2,169 | 2,155 | 2,086 | 2,114 | 2,105 | 2,013 | 2,019 | 2,112 | 1,963 | 1,948 | 1,900 | 1,964 | 1,930 | 1,874 | 1,824 | 1,743 | 1,706 | 1,677 | 1,509 | 42.0 | 1,665 | 46.3 | 1,918 | 53.4 |
| 比較対象ごみ量 | 2,959 | 2,858 | 2,703 | 2,596 | 2,423 | 1,846 | 1,848 | 1,763 | 1,577 | 1,652 | 1,693 | 1,643 | 1,664 | 2,105 | 2,013 | 2,019 | 2,112 | 1,963 | 1,948 | 1,900 | 1,964 | 1,930 | 1,874 | 1,824 | 1,743 | 1,706 | 1,677 | | | | | | |
| 減量分 | | 101 | 256 | 363 | 536 | 1,113 | 1,111 | 1,196 | 1,382 | 1,307 | 1,266 | 1,316 | 1,295 | 1,490 | 1,582 | 1,576 | 1,483 | 1,632 | 1,647 | 1,695 | 1,631 | 1,665 | 1,721 | 1,771 | 1,852 | 1,889 | 1,918 | | | | | | |
| 減量率 | | 3.4 | 8.7 | 12.3 | 18.1 | 37.6 | 37.6 | 40.4 | 46.7 | 44.2 | 42.8 | 44.5 | 43.8 | 41.5 | 44.0 | 43.8 | 41.3 | 45.4 | 45.8 | 47.2 | 45.4 | 46.3 | 47.9 | 49.3 | 51.5 | 52.6 | 53.4 | | | | | | |

△はH11より増加していることを表す。

1人1日当たりの排出量（人口は各年度９月末日現在）

（単位：ｇ）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口（外国人含む）	14,861	14,671	14,505	14,285	13,932	13,711	13,437	13,177	12,953	12,661	12,468	12,198	12,041	11,809	11,532	11,280	10,966	10,681	10,399	10,181	9,899	9,732	9,532	9,323	9,155	8,977	8,800
排出量	663	677	651	631	612	507	515	500	459	469	474	469	481	488	478	490	528	504	513	511	544	543	539	536	522	521	522

能勢町におけるごみ排出量の実績（事業系）

（単位：ｔ）

| 分別 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | H11からの減量（H11－H22） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R2） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R7） | 対H11比較減量率 |
|---|
| 生ごみ類（可燃） | 460 | 525 | 631 | 770 | 1,143 | 1,176 | 1,260 | 1,270 | 1,499 | 1,356 | 1,257 | 1,386 | 1,375 | 1,243 | 1,296 | 1,262 | 1,287 | 1,241 | 1,180 | 1,221 | 1,418 | 1,248 | 1,307 | 1,273 | 1,220 | 1,170 | 1,174 | △ 926 | △ 201.3 | △ 788 | △ 171.3 | △ 714 | △ 155.2 |
| 粗大ごみ | 72 | 58 | 61 | 94 | 106 | 135 | 140 | 167 | 146 | 67 | 74 | 98 | 61 | 61 | 66 | 61 | 27 | 47 | 25 | 29 | 27 | 30 | 42 | 11 | 38 | 39 | 19 | △ 26 | △ 36.1 | 42 | 58.3 | 53 | 73.6 |
| 不燃ごみ | 1 | 1 | 2 | 6 | 2 | 4 | 6 | 2 | 10 | 9 | 17 | 26 | 34 | 11 | 3 | 11 | 7 | 8 | 4 | 4 | 10 | 3 | 5 | 2 | 1 | 1 | 1 | △ 25 | △ 2,500.0 | △ 2 | △ 200.0 | 0 | 0.0 |
| 資源ビン | 28 | 27 | 27 | 25 | 28 | 29 | 24 | 23 | 19 | 17 | 19 | 17 | 16 | 13 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | 9 | 11 | 39.3 | 17 | 60.7 | 19 | 67.9 |
| 資源カン | 45 | 42 | 36 | 39 | 43 | 34 | 33 | 31 | 28 | 24 | 21 | 18 | 18 | 17 | 16 | 14 | 10 | 12 | 11 | 10 | 11 | 11 | 11 | 10 | 1 | 1 | 1 | 27 | 60.0 | 34 | 75.6 | 44 | 97.8 |
| 資源紙類・古布 | 19 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 16 | 84.2 | 19 | 100.0 | 18 | 94.7 |
| その他プラスチック | 1 | 1 | 0 | 1 | 5 | 3 | 4 | 2 | 4 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 |
| ペットボトル及び容器包装プラスチック | 4 | 4 | 2 | 4 | 7 | 9 | 9 | 8 | 4 | 8 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 50.0 | 4 | 100.0 | 4 | 100.0 |
| 蛍光灯 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 乾電池 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 合　計 | 630 | 674 | 759 | 939 | 1,334 | 1,390 | 1,476 | 1,503 | 1,710 | 1,483 | 1,392 | 1,550 | 1,507 | 1,345 | 1,396 | 1,362 | 1,348 | 1,321 | 1,232 | 1,275 | 1,478 | 1,303 | 1,377 | 1,307 | 1,272 | 1,224 | 1,205 | △ 920 | △ 146.0 | △ 673 | △ 106.8 | △ 575 | △ 91.3 |

△はH11より増加していることを表す。

能勢町におけるごみ排出量の実績（全体）

（単位：ｔ）

| 分別 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | H11からの減量（H11－H22） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R2） | 対H11比較減量率 | H11からの減量（H11－R7） | 対H11比較減量率 |
|---|
| 生ごみ類（可燃） | 3,028 | 2,996 | 3,099 | 3,088 | 3,125 | 2,909 | 2,973 | 2,898 | 2,936 | 2,788 | 2,776 | 2,837 | 2,836 | 2,681 | 2,706 | 2,678 | 2,667 | 2,591 | 2,501 | 2,496 | 2,713 | 2,514 | 2,559 | 2,516 | 2,404 | 2,313 | 2,341 | 191 | 6.3 | 514 | 17.0 | 687 | 22.7 |
| 粗大ごみ | 258 | 285 | 152 | 226 | 363 | 177 | 190 | 211 | 192 | 201 | 175 | 207 | 178 | 205 | 189 | 202 | 291 | 213 | 247 | 234 | 272 | 280 | 271 | 202 | 247 | 255 | 207 | 51 | 19.8 | △ 22 | △ 8.5 | 51 | 19.8 |
| 不燃ごみ | 107 | 113 | 103 | 109 | 140 | 38 | 54 | 55 | 65 | 63 | 90 | 109 | 120 | 98 | 74 | 82 | 83 | 84 | 55 | 65 | 94 | 79 | 58 | 62 | 46 | 47 | 41 | △ 2 | △ 1.9 | 28 | 26.2 | 66 | 61.7 |
| 資源ビン | 161 | 156 | 151 | 144 | 142 | 126 | 120 | 119 | 106 | 103 | 94 | 96 | 92 | 89 | 88 | 83 | 84 | 79 | 74 | 69 | 67 | 68 | 66 | 62 | 59 | 57 | 53 | 65 | 40.4 | 93 | 57.8 | 108 | 67.1 |
| 資源カン | 128 | 132 | 119 | 111 | 108 | 97 | 89 | 84 | 74 | 67 | 60 | 55 | 57 | 52 | 48 | 44 | 40 | 40 | 41 | 39 | 39 | 38 | 40 | 37 | 27 | 24 | 21 | 73 | 57.0 | 90 | 70.3 | 107 | 83.6 |
| 資源紙類・古布 | 404 | 395 | 368 | 327 | 314 | 326 | 324 | 304 | 303 | 250 | 224 | 214 | 222 | 218 | 200 | 189 | 190 | 181 | 162 | 172 | 156 | 156 | 152 | 150 | 133 | 135 | 124 | 190 | 47.0 | 248 | 61.4 | 280 | 69.3 |
| その他プラスチック | 100 | 49 | 43 | 44 | 51 | 40 | 41 | 40 | 43 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 100 | 100.0 | 100 | 100.0 | 100 | 100.0 |
| ペットボトル及び容器包装プラスチック | 39 | 171 | 168 | 179 | 202 | 211 | 209 | 195 | 160 | 143 | 124 | 113 | 113 | 103 | 100 | 99 | 102 | 93 | 97 | 97 | 98 | 94 | 101 | 98 | 96 | 95 | 92 | △ 74 | △ 189.7 | △ 55 | △ 141.0 | △ 53 | △ 135.9 |
| 蛍光灯 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | △ 2 | | △ 1 | | △ 1 | |
| 乾電池 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | △ 3 | | △ 3 | | △ 2 | |
| 合　計 | 4,225 | 4,297 | 4,203 | 4,228 | 4,445 | 3,925 | 4,003 | 3,909 | 3,882 | 3,652 | 3,547 | 3,636 | 3,621 | 3,450 | 3,409 | 3,381 | 3,460 | 3,284 | 3,180 | 3,175 | 3,442 | 3,233 | 3,251 | 3,131 | 3,015 | 2,930 | 2,882 | 589 | 13.9 | 992 | 23.5 | 1,343 | 31.8 |
| 集団回収 | | | 93 | 149 | 240 | 265 | 274 | 268 | 258 | 360 | 308 | 318 | 295 | 260 | 261 | 262 | 222 | 223 | 201 | 180 | 179 | 151 | 181 | 155 | 140 | 130 | 116 | △ 318 | | △ 151 | | △ 116 | |
| 合計 | 4,225 | 4,297 | 4,296 | 4,377 | 4,685 | 4,190 | 4,277 | 4,177 | 4,140 | 4,012 | 3,855 | 3,954 | 3,916 | 3,710 | 3,670 | 3,643 | 3,682 | 3,507 | 3,381 | 3,355 | 3,621 | 3,384 | 3,432 | 3,286 | 3,155 | 3,060 | 2,998 | 271 | 6.4 | 841 | 19.9 | 1,010 | 23.9 |

△はH11より増加していることを表す。

1人1日当たりの排出量（人口は各年度９月末日現在）

（単位：ｇ）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	H11からの減量（H11－H22）	対H11比較減量率	H11からの減量（H11－R2）	対H11比較減量率	H11からの減量（H11－R7）	対H11比較減量率
人口（外国人含む）	14,861	14,671	14,505	14,285	13,932	13,711	13,437	13,177	12,953	12,661	12,468	12,198	12,041	11,809	11,532	11,280	10,966	10,681	10,399	10,181	9,899	9,732	9,532	9,323	9,155	8,977	8,800						
①排出量（集団回収除）	779	802	794	811	874	784	816	813	821	790	779	817	824	800	810	821	864	842	838	854	953	910	934	920	902	894	897	△ 38	△ 4.9	△ 131	△ 16.8	△ 118	△ 15.1
②排出量（集団回収含）	779	802	811	839	921	837	872	868	876	868	847	888	891	861	872	885	920	900	891	903	1,002	953	986	966	944	934	933	△ 109	△ 14.0	△ 174	△ 22.3	△ 154	△ 19.8

△はH11より増加していることを表す。

別表２

国崎クリーンセンターごみ搬入量

（単位：t）

ごみ種	種別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生ごみ類（可燃）	ごみステーション収集分	1,424.97	1,402.76	1,430.72	1,406.52	1,380.68	1,385.05	1,354.28	1,326.97	1,295.34	1,253.92	1,273.83	1,246.30	1,240.09	1,209.14	1,166.24	1,120.88	1,133.71
	処理場持込み分	64.54	42.25	21.99	24.62	13.46	23.68	18.41	16.99	25.71	20.81	20.30	12.31	11.46	34.18	17.65	22.29	33.64
	合計	1,489.51	1,445.01	1,452.71	1,431.14	1,394.14	1,408.73	1,372.69	1,343.96	1,321.05	1,274.73	1,294.13	1,258.61	1,251.55	1,243.32	1,183.89	1,143.17	1,167.35

１人１日当たりのごみ量

（排出量単位：g）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口（外国人含む）（各年度9月末日現在）	12,468	12,198	12,041	11,809	11,532	11,280	10,966	10,681	10,399	10,181	9,899	9,732	9,532	9,323	9,155	8,977	8,800
排出量（生ごみ類全体）	327	325	331	332	331	342	343	345	348	343	358	354	360	365	353	349	363
排出量（ごみステーション収集）	313	315	326	326	328	336	338	340	341	337	353	351	356	355	348	342	353

令和６年度実績　生活系ごみ及び事業系ごみの排出量

市町村名	計画処理区域 (Km2)	人口 (外国人含む) (人)	生活系ごみ (集団回収量含む) (t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)	事業系ごみ (t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)	ごみ総量 (t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)	集団回収量 (t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)
大阪市	222.30	2,791,907	400,919	① 392	570,976	559	971,895	951	35,283	35
堺市	149.99	813,053	165,916	558	75,258	253	241,174	810	12,314	41
岸和田市	72.24	186,811	35,387	⑧ 518	29,067	425	64,454	943	3,057	45
豊中市	36.60	405,423	73,811	⑥ 497	37,400	252	111,211	⑨ 749	3,820	26
池田市	22.11	102,640	20,140	536	8,528	227	28,668	763	906	24
吹田市	36.11	384,302	74,434	529	32,877	234	107,311	763	5,182	37
泉大津市	12.94	72,761	13,920	523	7,878	296	21,798	819	1,243	47
高槻市	105.31	346,021	70,608	558	32,405	256	103,013	813	6,148	49
貝塚市	43.99	81,059	16,699	563	14,746	497	31,445	1,060	1,141	38
守口市	12.73	141,116	23,949	③ 464	12,758	247	36,707	⑤ 711	1,897	37
枚方市	65.08	392,736	74,977	522	28,835	201	103,812	⑥ 722	8,873	62
茨木市	76.52	286,120	52,150	⑦ 498	47,240	451	99,390	949	5,416	52
八尾市	41.71	259,499	50,895	536	20,949	221	71,844	756	4,442	47
泉佐野市	54.38	99,194	15,889	② 438	29,206	804	45,095	1,242	378	10
富田林市	39.66	105,997	27,902	719	4,661	120	32,563	839	1,962	51
寝屋川市	24.73	224,609	46,324	564	15,695	191	62,019	⑩ 754	3,623	44
河内長野市	109.61	98,208	21,280	592	7,386	205	28,666	798	2,111	59
松原市	16.66	116,265	23,985	564	8,697	204	32,682	768	1,230	29
大東市	18.27	115,996	24,890	586	8,455	199	33,345	785	1,605	38
和泉市	84.98	182,104	34,503	⑨ 518	17,589	264	52,092	782	2,990	45
箕面市	47.84	139,450	27,944	548	16,056	315	44,000	862	2,838	56
柏原市	25.39	66,608	15,329	629	4,383	180	19,712	809	714	29
羽曳野市	26.44	107,335	24,615	627	6,432	164	31,047	790	1,237	31
門真市	12.28	116,367	22,312	524	15,152	356	37,464	880	1,206	28
摂津市	14.88	86,300	15,525	④ 492	11,266	357	26,791	848	1,166	37
高石市	11.35	56,021	10,099	⑤ 493	4,400	215	14,499	④ 707	1,348	66
藤井寺市	8.89	62,329	13,536	593	7,852	344	21,388	938	831	36
東大阪市	61.81	478,187	95,151	544	66,690	381	161,841	925	6,697	4
泉南市	48.48	58,263	11,184	524	8,806	413	19,990	937	425	20
四條畷市	18.74	53,800	10,793	548	3,714	189	14,507	⑧ 737	980	50
交野市	25.55	77,256	14,922	528	3,900	138	18,822	② 666	561	20
大阪狭山市	11.86	57,760	12,108	573	3,396	161	15,504	⑦ 733	907	43
阪南市	36.10	50,190	11,008	599	4,607	251	15,615	850	618	34
市計	1,595.53	8,615,687	1,553,104	493	1,167,260	370	2,720,364	863	123,149	39
島本町	16.78	31,800	6,228	535	1,492	128	7,720	① 663	541	46
豊能町	34.37	17,875	4,440	679	857	131	5,297	810	462	71
能勢町	98.68	8,977	1,835	㉖ 559	1,224	373	3,059	㉞ 931	130	40
忠岡町	4.03	16,250	3,101	⑩ 521	2,060	346	5,161	868	371	62
熊取町	17.23	42,609	8,547	548	3,378	217	11,925	765	338	22
田尻町	4.96	8,379	1,773	578	934	305	2,707	883	34	11
岬町	49.03	14,322	4,356	831	1,143	218	5,499	1,049	14	3
太子町	14.17	12,701	2,860	615	378	81	3,238	③ 697	122	26
河南町	25.26	14,582	3,877	726	926	174	4,803	900	260	49
千早赤阪村	37.38	4,720	1,504	871	146	85	1,650	955	141	82
町村計	301.89	172,215	38,521	611	12,538	199	51,059	810	2,413	38
府合計	1,897.42	8,787,902	1,591,625	495	1,179,798	367	2,771,423	862	125,562	39

1人1日当りごみの排出量＝ごみ量(g)÷人口÷366
※人口は、住基台帳＋外国人登録人口
※ごみ総量　＝　計画収集量　＋　直接搬入量　＋　集団回収量

第３次能勢町廃棄物（ごみ）減量計画

令和４年（2022 年）３月策定

令和９年（2027 年）３月改定

編集・発行　能勢町まちづくり推進部みどり環境課環境衛生担当

〒563-0392　大阪府豊能郡能勢町宿野 28 番地

電話：072-734-3171（直通）